

入札公告

令和4年5月13日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島平和文化センター
理事長 小泉 崇

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

核兵器禁止条約第1回締約国会議への出席等に係る通訳者手配等業務

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和4年6月29日まで

(4) 予定価格

2,727,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(5) 履行場所

オーストリア・ウィーン市

(6) 入札方式

本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

(7) 入札方法

ア 入札金額は、総価を記載すること。

イ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-15 その他」に登録されている者であること。

(3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(4) 過去3年間で、核軍縮や核兵器廃絶をテーマとする国際会議において国・地方公共団体、または当財団の通訳者手配業務を受注した実績があること。

(5) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公益財団法人広島平和文化センター（以下「当財団」という。）のホームページ（<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>）のトップページの「入札・公募情報」から、該当の入札案件を選択した上、ダウンロードできる。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所
当財団のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。
- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
当財団のホームページからダウンロードできる。
- (3) 契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先）
〒730-0811
広島市中区中島町1番5号
公益財団法人広島平和文化センター国際部平和首長会議運営課（契約担当課）
電話 082-242-7821（直通）
- (4) 入札書等の提出方法
持参。なお、郵送、電送その他の方法は認めない。
- (5) 入札回数
入札回数は、1回限りとする。
- (6) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和4年5月19日（木）午前10時
イ 場所 広島市中区中島町1番5号
広島国際会議場 3階 研修室3
- (7) 開札
ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）
イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札書を提示した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。
ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に係る職員がその者に代わってくじ引きを行う。
- 5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出
落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。
- (1) 提出先
前記4(3)と同じ。
- (2) 添付書類
過去3年間で、核軍縮や核兵器廃絶をテーマとする国際会議において国・地方公共団体、または当財団の通訳者手配業務を受注した実績があることを確認できるもの（契約書の写し等）
- (3) 提出部数
提出部数は、1部とする。
なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。
- (4) 提出期限
令和4年5月19日（木）の午後5時まで
ただし、前記4(7)ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。
- (5) その他
入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

- (1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 前記1(4)の予定価格を上回る額の入札

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、免除する。

ア 保険会社とのあいだに当財団理事長及び長崎市長を被保険者とする履行保証保険を締結して提出したとき。

イ 次に掲げる条件を全て満たしている者が契約保証金免除申請書を提出したとき。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国、地方公共団体又は当財団と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が当財団から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。